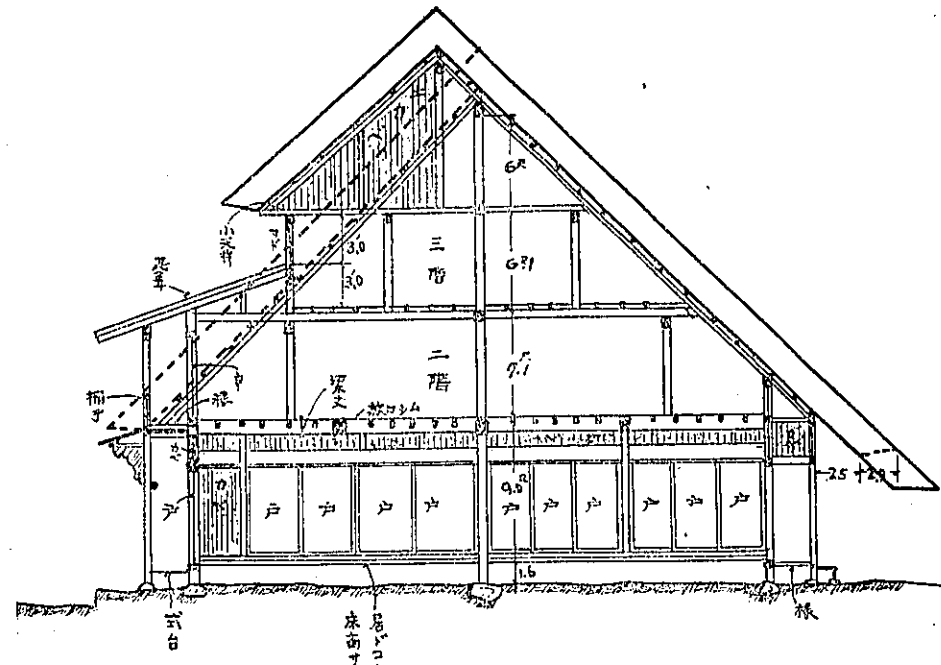


一間半の床の間と違ひ棚があり、その左方に書院が設けてある。此の書院を當家の人は明り床と稱して居る。居所の前面には玄関の式台があり、現在はガラス障子が立てゝあるが、昔は舞良戸が建て、あつたものであらう。座敷の構えなど實に堂々たるものであつて、昔幕府の役人を迎へる爲めに特に立派な普請をされたものである。上座敷の裏に奥納戸を下屋にして取り、その横に湯殿と上便所が設けてある。

露地は表の大戸から裏の大戸迄通つて居る。その勝手の上り端の處に大黒柱が建つて居るが正面の幅二尺、横の幅一尺八寸の實に大きな材を使用してある。余の數多く實見した實例中ても此の様な大きなものは稀であつた。今日は此の材がかなり腐朽して居るので、その四方に鐵の丸棒の太いものを補強して立てゝある。又露地の下モ手の妻側の外壁に接して昔は厩と下男部屋が取つてあつたさうであるが、今日は是れを除いて土藏造りがある。

此の家の構造は断面圖でも見られる通り、屋根裏が三階に仕切つてある。尤も一番上は使用しないから全体で屋根裏共三階になつて居る。大黒柱は二階の天井迄あるが、自然木を切つて運搬したものと見えて、本圖版にも現れて居る通り上端は枝が



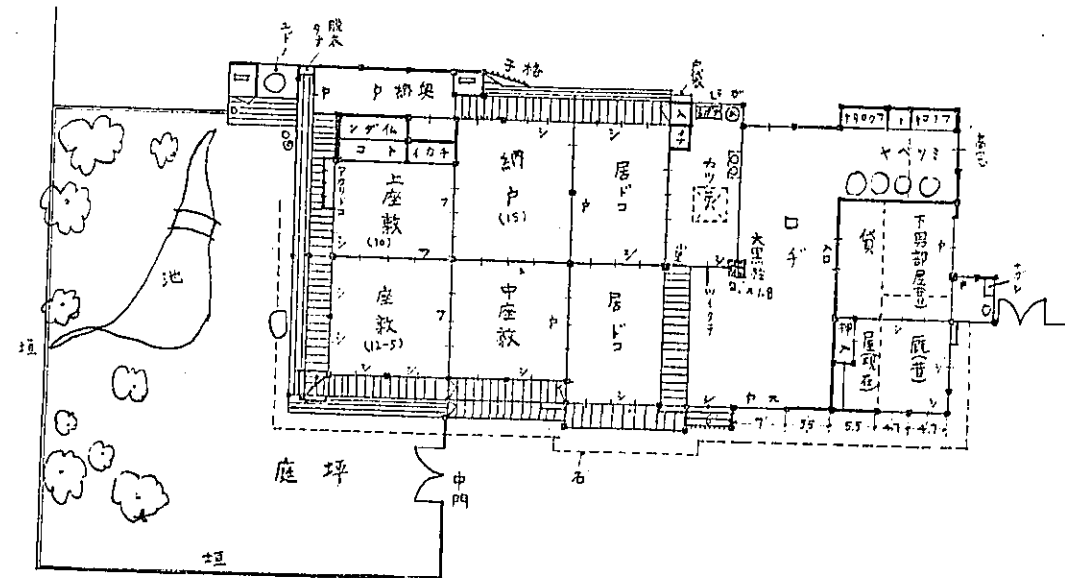
高野昌顯氏宅母屋横斷面圖

狭い板を粗に置いてあるに過ぎない。

此の様な大きな屋根を葺き更える爲めには片側丈けを葺くのに六尺繩の束を一べとして凡そ三百五十べを要すると

擴つて居る部分を残してある爲めその擴りが約三尺位もある。三階以上はその上に細い柱が建つて居る。此の外に兩端の切破風と、小黒とその上手の柱と四本がウダツ柱になつて居るのである。

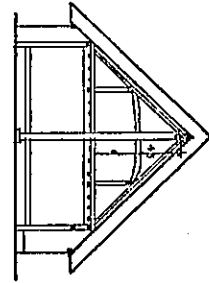
挿繪の断面圖は居ドコの中央の位置を切斷して座敷の方を見たものであるが、座敷の床の高さの方が居ドコよりも一段高くなつて居る。即ち座敷の方が上段になつて居ドコが下段になつて居るのである。屋根裏は居ドコの上には二階と三階と二段の煙出しが附いてをり、各々採光に使用されてをる。三階の上は葺屋根を一段高く葺き上げてあり、二階の底はどうしても緩い勾配にしないと採光出来ないから互葺の屋根になつて居る。その前面に椽を作り、その外側に手摺りをつけ、内側には雨戸が立つてある。二階の床は根太の上に板を敷き並べ、更にその上に蓆が一面に敷いてあるのみで、間仕切がなく広い場所になつてをり、その處々に道具や收獲物などが置いてある。三階の床は圖版にも見える通り大貫位の幅の



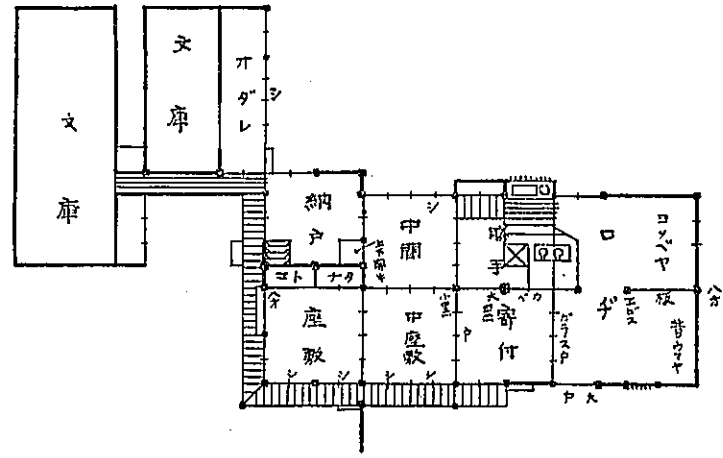
高野昌顯氏宅間取

いふ事である。是れを茅ばかりで葺くと三四十年もてるが、麥ばかりで葺くと十五六年位もてるそうである。此の宅地の東側に四脚門がある。此の家では四つ建門と呼んで居るが、是れは徳川時代には普通の百姓屋には許されなかつたものである。母屋の西北に文庫倉がありその入口の前に庇が出て居る。

又裏に高さ一尺五寸の石壇の上に五基の墓石が並んで居るのが見られる。座敷の前の坪庭は屏で圍ひ中門から入る様になつて居る。



圖面第三 東山梨郡鹽山町中村有國氏の宅は前圖版の家と近くにあるもので間取は前の例と同じく整型六間取であるが、昔は寄付は大黒柱迄で露地が廣かつた。凡らく寄付は板間であつたと思ふが、その頃は四間取であつたものが今日の様に漸次に露地の方に室を建て増したものであらう。座敷は上手の前にあつてその後が納戸になつて居る。前述の高野氏の様に鍵座敷になつて居らぬが、床の間は正面向きになつて後の納戸と壁で仕切られてをり、又床の間の横に明り床があり、廻り縁が付いて居る。本縣下では五間梁位の大きい間取の家は鍵座敷が多いが、普通の間取の家は前座敷で廻り縁付きになつて居るものが多く見られる。最も小さな古い間取になると廻り縁もなく、又前方の縁丈けになり、更に全然ないものもある。露地の下手の前方に昔廐があつたが今日は此處を部屋にし、又その後方の土間に味噌部屋がとつてある。余が昭和五年に調査した際には此の部屋もなく、廣い土間であつた。今日は勝手の裏の方に一間の下屋を葺き下して炊

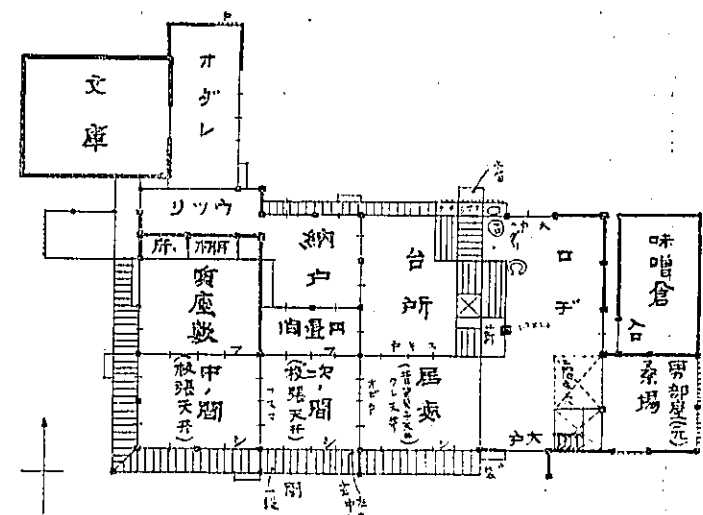


事場とし流しを設け、又露地の土間も裏に擴げて煙筒の附いた改良竈を設けて立派に臺所改善が行はれて見違へる程になつて居る。母屋の西北隅に文庫倉が二棟あり廊下で連絡して居る。手前の文庫はオダレが前方について居る。文庫倉には昔の車櫃が仕舞つてあるが全部樺造りの珍らしいものである。屋根は切破風の極めて簡單なるもの、大屋根を前後に地上七尺位迄深く葺下してあつた。圖版の寫眞は昭和五年一月の撮影であるが其後是を改造し、屋根の庇を短かく切り、その前方即ち椽側の上に勾配の緩い亜鉛鍍鐵板張瓦葺の庇を設け、椽側にガラス戸を建てた爲めに採光もよく室内も住心地よいものとなつてをる。その代り昔の面影は全くなくなつてをるが、然し是を住宅改善といふ方面から見ると總て模範的に出来て居ると思ふ。此の家の構造を見るに切破風の兩端に八方(柱)があり、又エビス、大黒、小黒柱共にウグツ柱になつて礎から棟迄通つて居る。構造は極めて單純で梁は前後共側柱からウグツ柱に架けてあり、屋根裏も亦前後に東が立つて中央の柱から別々に梁が架け渡してある。斯くの如くして荷重は凡て垂直に柱にかゝる様に出来て居る。ウグツ柱の頭に棟木を架け渡して、是れに前後からサスを拜みに交叉してある。此のサスは棟から桁迄通つて居るが比較的細いもので充分に支え得るのである。

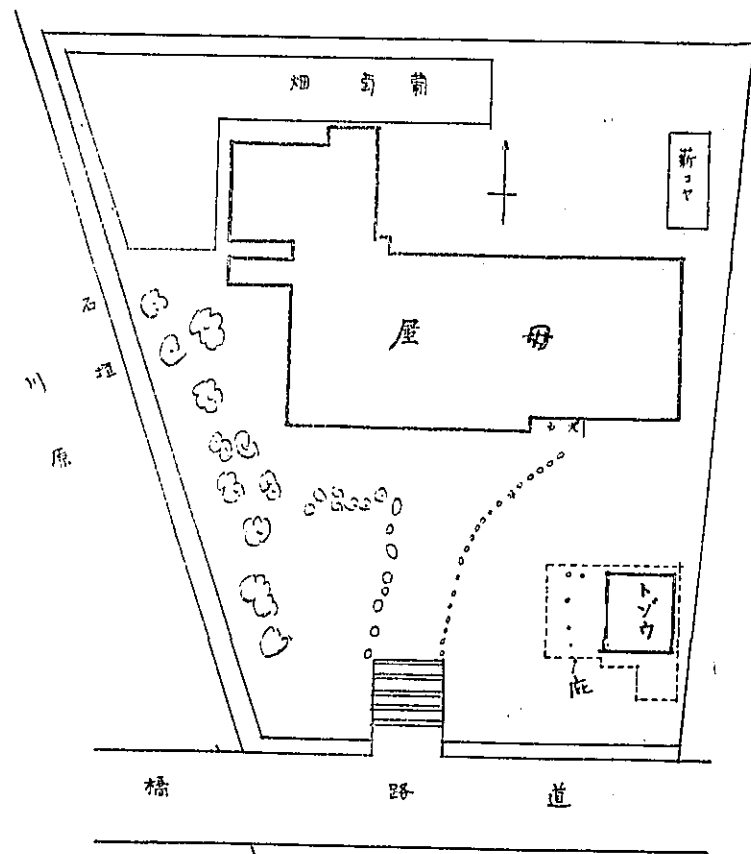
圖版第四 東八代郡御代咲村荻原庄太郎氏宅であるが、此の村は同郡の中央に位して居るが、甲斐盆地の南側にあつて北向の緩斜地にある。勝沼町から本村に至る山地一帯は縣下でも葡萄の名産地であるが、その間にある石蔵村附近には可なり古い部落があり、農家にも切破風のウグツ造の極めて古い形のものが見られる。

本圖版の荻原氏の家は整型六間取に鍵座敷のある間取であるが、中央の納戸と次間の間に四間があり、又文庫倉の前のオダレには奥座敷の裏のウツリから連絡されて居る。奥座敷の正面には床の間と棚があり、且つ明り床があることは前の圖版の例と同じである。但し此の家は下モ手の納戸との間が壁になつて居る。

露地の下モ手には昔下男部屋であつた桑場と味噌倉とが接して居るが、是は母屋に接続して建てられたもので、味噌



取間宅氏郎太庄原萩



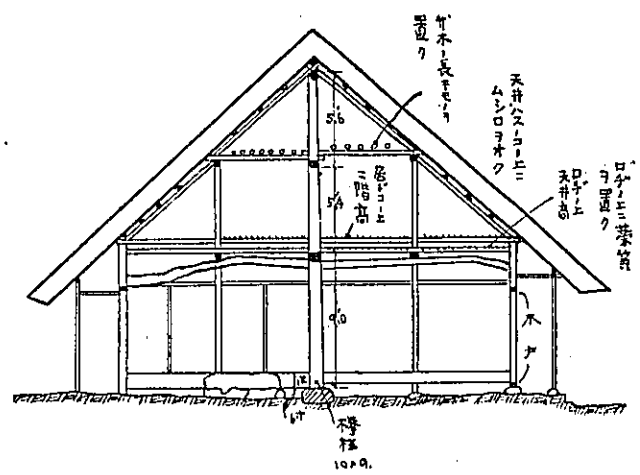
園地宅氏郎太庄原萩

倉は土藏造になつてをり、露地との間が少し明いてをる。
次に構造を見るに挿繪の断面圖に示す如く切破風のウダツ造りであつて、居處の部分は前後共に緩勾配の煙出しがついて居る。是れは前面から見ると變化する外觀をなして居る。又その手摺に糸車を使用して居るのも、極めて効果的の表現である。

大黒柱は前後の間仕切の線よりも三尺後に寄つて居るが、構造としては大黒柱の位置に棟が通つて居る。従つて此の家ではウダツは大黒柱一本になつて居るが、兩破風にも棟より三尺片寄つて柱が上迄通つて居る。大黒柱は圖に示

す如く一階の部分は特に太くなつて居るが、屋根裏では是れを細く作り出して居るのは他に例のないやり方であると思ふ。先年亡くなつた老人の話によると、家を建てる時村中の人を手傳つてウダツを引いて來たといふ事である。屋根裏は二階になつてをり、全體で三階になつて居る。

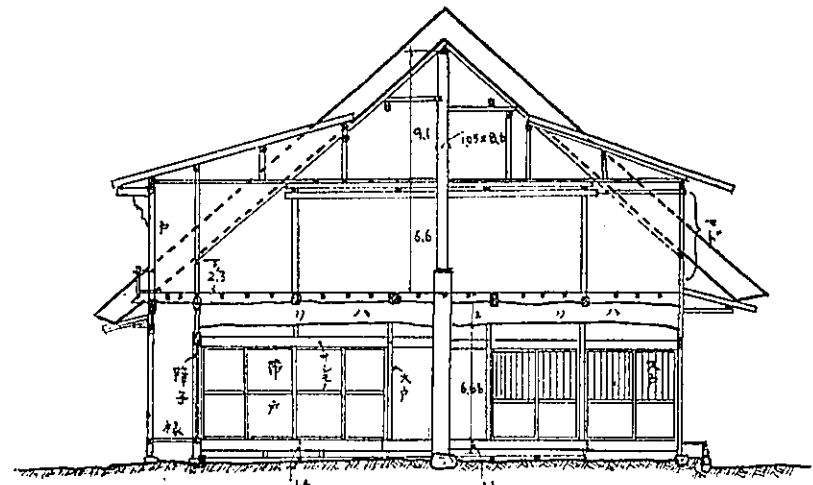
参考の爲めに茲に石原村山口徳次郎氏の断面圖を示してをく。此の構造



断面圖屋母宅氏郎次徳口田

は最も特異性を示してをるもので、中央のウダツ柱のみならずその前後の中間の柱も下から屋根迄一本に通つたものを使用して居る。そして此の柱の上に桁を渡し梁を渡して、是れにサスが架け渡してある。従つてサスは上下が別々になつてをるから屋根及び床の荷重は全く柱に直ちに傳る様になつてをるわけである。

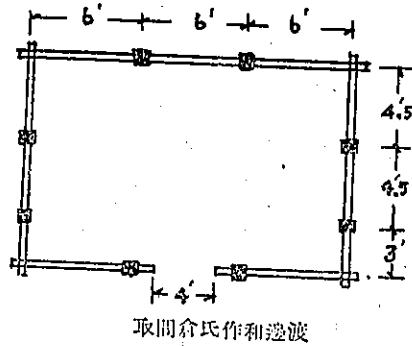
此の家の人は四百年も古いものだと言つてをつたが、是れを實證する記録など勿論無いにしても非常に古い家であることに相違はないと思ふ。



断面圖宅氏郎太庄原萩

圖版第五 蒸籠倉については信州で相當詳しく説明してをいたが、本縣下では富士五湖地方に最も多く現存してを

る。富士を中心として静岡縣の裾野地方にも見られ、更に神奈川縣下にも少数分布して居る。本圖版は南都留郡大石村渡邊和作氏宅の蒸籠倉の建築中の寫眞であるが、前面三間、側面二間の建物である。此の建物は四隅は互に組み合せであるが、前後の壁の長さが長くなる爲め壁を中央部で一間づつに切つて柱を二本立て、又側面も平面圖で示す如く二本の柱を立て、各々柱の側に縦の溝を掘り、是れに角材の一端をはめて水平に落し込んである。此の倉は土壇の上に石の土臺を置いてその上に建てられ、一階高七尺、二階高五尺の二階建てになつてをる。壁體は四方共に下部を上端よりも五寸擴らせ、それ丈け少しく上部に於て内に傾いて居る。是れは信州篇で説明した上伊那郡美奈村附近の將棋倉と稱するものと同一構造である。此の寫眞は丁度古い倉を元のまゝ組み直して居る時であつたので、主としてその構造を示す爲めに掲げたものである。此の外部の表面に無數にウグヒスと稱する五寸位の長さの杭を打ち込み、是に繩をからみ結び付け、更に比の上に泥を塗り、或る者は漆喰で仕上げる。桁から上部の破風のところは横材の兩端を屋根の勾配に合せて斜に切り落すから、上端に近づく程梯形から三角形に近くなる。此の部分の横材を燧と稱して居る。棟には土持と稱する太い棟木（他地方で牛と稱するもの）を兩端に渡し、是れに兩側から合掌を架け渡してある。此の上に泥板を打ちつけ、簾をその上に張つて更に泥を厚さ五寸程塗り付けるのである。兩仕舞の爲めに此の上に置屋根を設けるが、此の附近は多く板葺又は皮葺の屋根が多い。更に上等のものは瓦葺とし、或は更に置屋根と天井との間の隙間の外廻りを塗り込んだものも見られる。此の土藏は新らしく改築したものであるから、その際亞鉛鍍鐵板張瓦葺の置屋根に作られて居る。



圖版第六 西八代郡上九一色村精進の部落は富士山の西北山麓に横はる精進湖の北岸に望んでをる。此の部落は今

から約九十年の昔に火災に遭つて上ミ手の家三四軒残して全部焼失したさうである。その以前には葛屋が多かつたが火災後は全部新築されて殆んど杉皮葺と柿板葺になつてしまつた。杉皮葺の上には多く石を置いてある。又圖版にも見られる様に鐵板瓦棒葺き屋根も新らしい家には相當多くなつて居る。圖版第六は部落の上ミ手の山上にある觀音堂に登つて撮影したものであるが、中央の南北に走る街道を差挟んで兩側に奥深い宅地が並び、多くの家は南向きに道路の方に妻を向けて並んでをる。但し家によつては入口は妻側の土間の方から入る様になつたものが可なり見られる。柿葺石置屋根の家で中二階程度に本屋丈けを高くして、周圍に下屋を取り込んだものがあり、又全く二階建としたものがあるが、此の二階は南に一箇所窓を開け二枚の板戸が左右引開になつて居るのみで、他の壁面は全部下見板を横に打つてある。或者は此の壁面の下部を少し外に張り出させて傾斜させてあるのが特異な表現をして居る。

圖版第七の小林美致氏の宅は此の圖版の右端に見える家で、本部落の上ミ手の山麓にある。此の附近で道路が曲つて居る爲めに宅地の關係上此の家は東向きに建てられて居るのが見られるであらう。

此の部落も凡らく、火災以前には小林氏の宅の様な形式の家が殆んど全部であつたと思はれる。此の事は西の本栖の部落を見るときよく了解されることで、本栖では殆んど大部分が葛屋の甲屋根である。然し此の圖版によつて古い形式の家と新しい形式の形態がよく了解されると思ふ。

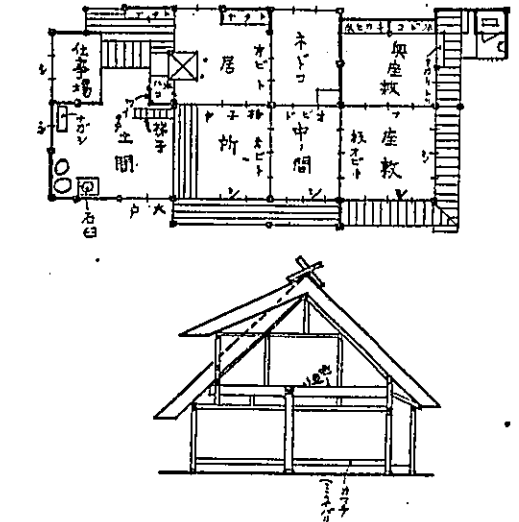
圖版第七 西八代郡上九一色村字精進部落の小林美致氏宅であるが、是れは前圖版で説明した通り本部落の上手にあつて明治以前にあつた大火災にまぬがれて焼残つた少數の家の一つである。

此の家は間口八間奥行四間あり、間取は整型六間取鍵座敷に廻り椽付きで、圖版第四の御代咲村萩原氏宅と同じ形式で更に小規模なものである。此の部落で更に小さい四間取のものは普通三六造と稱して間口六間奥行三間あり、更に後に三尺の下屋がついてをる。又上ミ手の前に八疊の座敷がありその後三三尺の床の間と四疊の寢床を取る。その下

モ手は居所で前が八疊、後が六疊であるが前後合せて居所と呼んで居る。是れは小林美致氏の居所も同様であつて、居所が前後格子戸で仕切られてをるが、前後共に同じ名稱で呼んで居ることは、昔の古い時代に此の場所が前後共廣い全室の形式であつた事を示して居る。此の三六造りの最小型の間取の上手に鍵座敷がつくと此の小林氏の間取になるのである。

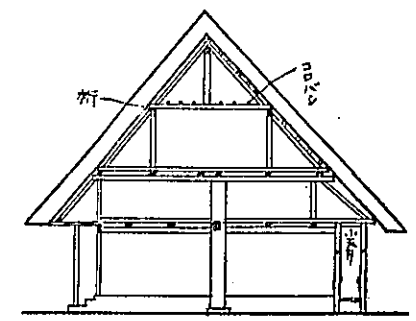
土間の奥の方に仕事場があるが、此處で家内工業として木材を使用して製糸用の糸繰車を作つて居る。農業で耕地が少なく、養蠶や山林の外に（昭和五年調）家内工業が盛んになつて居る。

構造を見るに先づ屋根は草葺で上手の方は甲屋根に庇の附いた形をしたもので、下手の方は寄棟になつてをり、棟の端には極めて小さな穴が明いて居る。棟の上には岩松を植え、

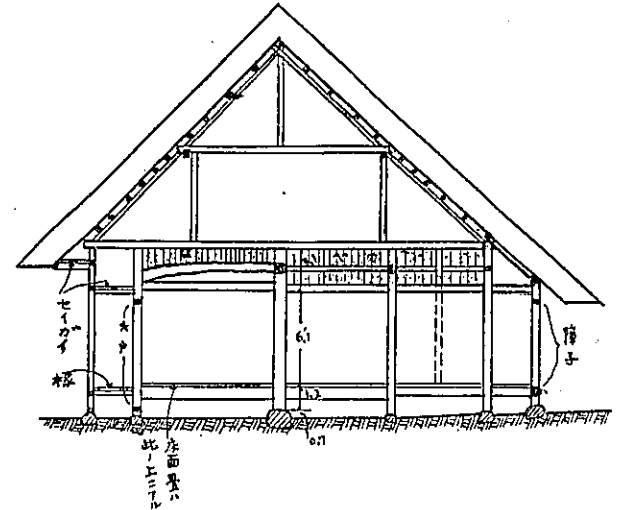


圖面斷二並取間宅氏致美林小

又小さな押えが九つ置いてあるが、此の家の人は是れを合掌といつて居つた。精進では是れを母屋といつて居るのを聞いたが、是れらの名稱は更に土地の古老が大工などに尋ねて確めたいと思つて居る。屋根裏は二階を取り、居所の裏



圖面斷二並取間宅氏訓昌下木



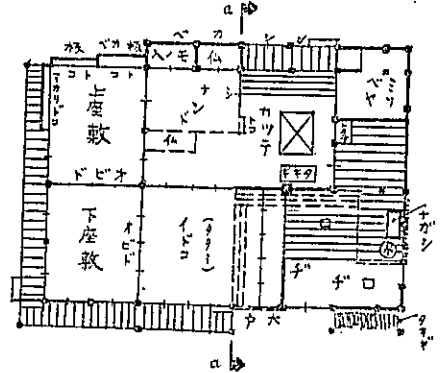
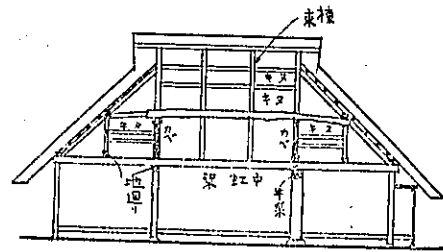
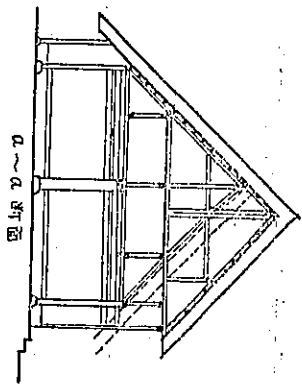
圖面斷宅氏雄徳村中

の屋根より明り窓を明けてをる。棟木の下に東があるが是を母屋梁で受け、大黒柱は二階梁を支えるのみで上に延びては居ない。従つて二階は中央に柱がなく、廣く使用出来るのである。此の様な構造は本縣下の周圍郡部地方は殆んど全部同様になつてをり、國中地方の切破風造りのツグツ柱の造りと特異な對象を示して居る。然し考へて見ると、例へば鹽山の中村有國氏の断面圖に就て見ると、二階の中央の柱を一部切斷すること、此の地方の構造になるのであつて、此の様な構造はツグツ造りと、隣接他府縣の東の無い構造との中間の形式を示して居るものであつて、屋根の外観に就て縣下の概観に就て述べた事が構造の上にも同様に現れて居ることが了解されるのである。

形に似て居るが、座敷の廣間の後に寢間があり、廣間型の形式と整型との中間の形をしており、又構造は小林氏の宅とよく似て居るが、屋根裏の小屋組が三段になつて居る點が一層立派に出来て居る。此の屋根裏を下棚、中棚、上棚と稱し、夫々百二十枚敷、百枚敷、六十枚敷の廣さがあると云つて居る。外観は妻の方は上部に破風があり、下部の方を切り落して甲形にし、又平の方には採光の爲めに中央に柿板葺の窓が明いて居る。是れ等間取、構造、外観共に何れも國中地方と隣接諸國との中間の性質をよく現はして居る。

又南都留郡大石村中村徳雄氏の宅の構造も小林氏のそれと同様のものであるが参考の爲此處に掲げる。

圖版第八 南巨摩郡五箇村字藥袋にある佐野重吉氏の宅である。此の部落は富士川沿ひの波高島部落から身延山の



佐野重吉氏宅間並取断面圖

北側の早川溪谷を入った所にある。此の溪谷を上りつめた處が西山温泉及び奈良田の部落である。昔から奈良田に就ては古い傳説があり孝謙天皇が此の地へ御遊居遊ばされたといふのであるが、是れは取るに足るべき根據がないものとされて居る。

偕て此の藥袋の部落の佐野重吉氏の宅を見ると間取は大體整形の四間取に近く、上手に鍵座敷があり是に廻り縁が附いて居るが、その下手はイドコと納戸になり、且つ納戸が下手に擴つて勝手となり、更に味噌部屋と板間が是に接続して入口の露地が狭くなつて居る。納戸と勝手との間には現在仕切がないが昔は納戸の部分に平面に示す如く仕切があつたそうである。凡らくその當時は現在のイドコから勝手まで續いて廣くイドコとして使用して居つたものであらう。そうすると次の圖版に示す佐野定吉氏の間取

と近い形になつて来る。

此の家は主人の話によると北條時代約六百年前に身延山總門の木工の作と傳へられて居るそうである。その眞偽を明にする資料がないが、然しその構造を見ると此の邊陲な土地には珍らしく立派な作りであることがわかる。下屋を除いて間口七間奥行五間で前後を二間半の梁間に仕切つてあるが、座敷は二間半を何れも二等分して七尺五寸の間延びの柱間になつてをり、是れに障子を二枚立てゝある。

屋根は入母屋になつて兩端に煙出しがあり、中央前面に二階の明取りが設けてあるが、その構造を見るに断面圖に示す如く、中央の柱の上に棟の方向に中虹梁と稱する一本の太い長物を左右の外壁迄通してある。柱から前後に架け渡してある梁を牛梁、地廻りなどと呼んでをつたが、他の地方では棟行の中虹梁を牛と呼ぶのが普通である。ところで此の梁は中央の柱で切斷されて前後別々のものが使つてある。

屋根裏は圖に示す如く梁の上に多數の束を立て、是れを屋根の中途で更に一度梁で受け、その上に更に束を立て棟木を支えてをる。又束には貫を通してある。是れは居所の上の二階の中央を廣く使用する爲めに屋根の荷重を出来る丈け周圍の柱に受ける様に工夫されたものであらう。又中央の二階の部分は左右の妻側の小屋裏の部分と土壁で仕切つて使用して居る。此の構造は本縣下の他の郡内地方の構造と根本的に異なるものではなく、上九一色村の小林氏のそれと比較しても大體了解されることであるが、屋根裏を利用する爲めに小林氏の家では中央の束を除き前後の束で受けたものであるが、(是れは他の地方も殆んど同様である)此の佐野氏の家は屋根が大きい爲めに更に中央に束を立てたものであらう。

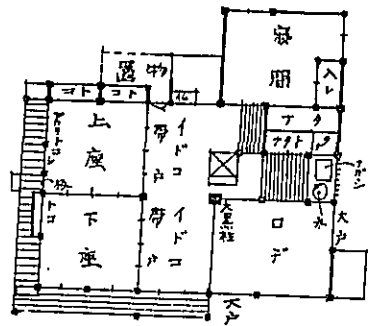
此の構造は一見大和十津川流域の葛屋の構造に似てをるが、例へば大塔村迫氏のそれと比べて見ると迫氏の宅では大床が梁の上に横つてをり、又下の大黒柱が棟の位置と異つて居る等かなり相異の點がある。然し棟を支える爲に束を並べて是れに貫を通すことは一致した點であると思ふ。

此の様に破風のある草葺屋根に束と貫のある構造を持つて居るものは東北地方で福島、宮城、岩手縣地方にも見られるが、是れが我國上代文化の影響では無いかといふ考へを昭和六年に建築雜誌に發表して居るので茲に參考の爲めに引用しておき度い。「さて此の地方(會津地方のこと)の束と壁の構造(屋根裏の構造のこと)であるが、前述の宮城縣、岩手縣南方にかけて此の現象が見られるのである。是は會津地方から岩手縣膽澤郡中尊寺の地方にかけて我國上代文化が傳つて残つて居るのではないかと私は考へる。是に關連した現象は入母屋の屋根が岩手縣一ノ關附近を中心

として分布して居ることである。東北地方には此の膽澤郡地方以外には入母家屋根が見られない。

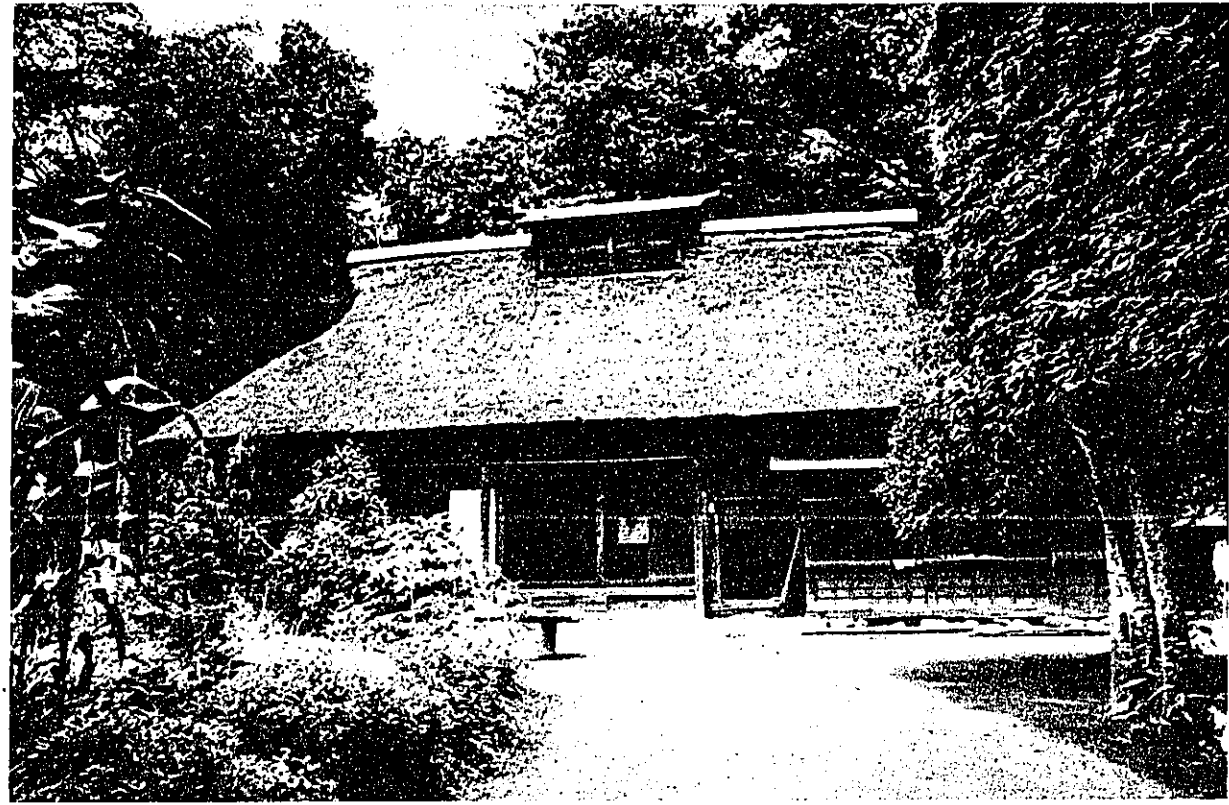
圖版第九 前圖版と同部落にある佐野定六氏宅で三百年位以前のものだといふ事であるが、間取構造共略前の佐野重吉氏のものと同様である。此の家の方が總てに於て規模が小さくなつてをり、裏に下屋を葺下してネマに使用してをる。屋根は甲屋根になつて屋根裏を養蠶に使用する様になつてをり、手摺が設けてある。又棟は箱棟とし中央に空氣抜きが設けてある。

此の部落は耕作は桑畑が最も多く、従つて養蠶が主業になつて居るが、屋根の形は變化が多く、甲屋根にも棟に煙出しのあるものごないものがあり、又入母屋も相當にあり、切破風作りも小數見られる。本來入母屋が一番古いもので、是れを切り落した甲屋根が次に出來、切妻が一番後に出來たものである様である。

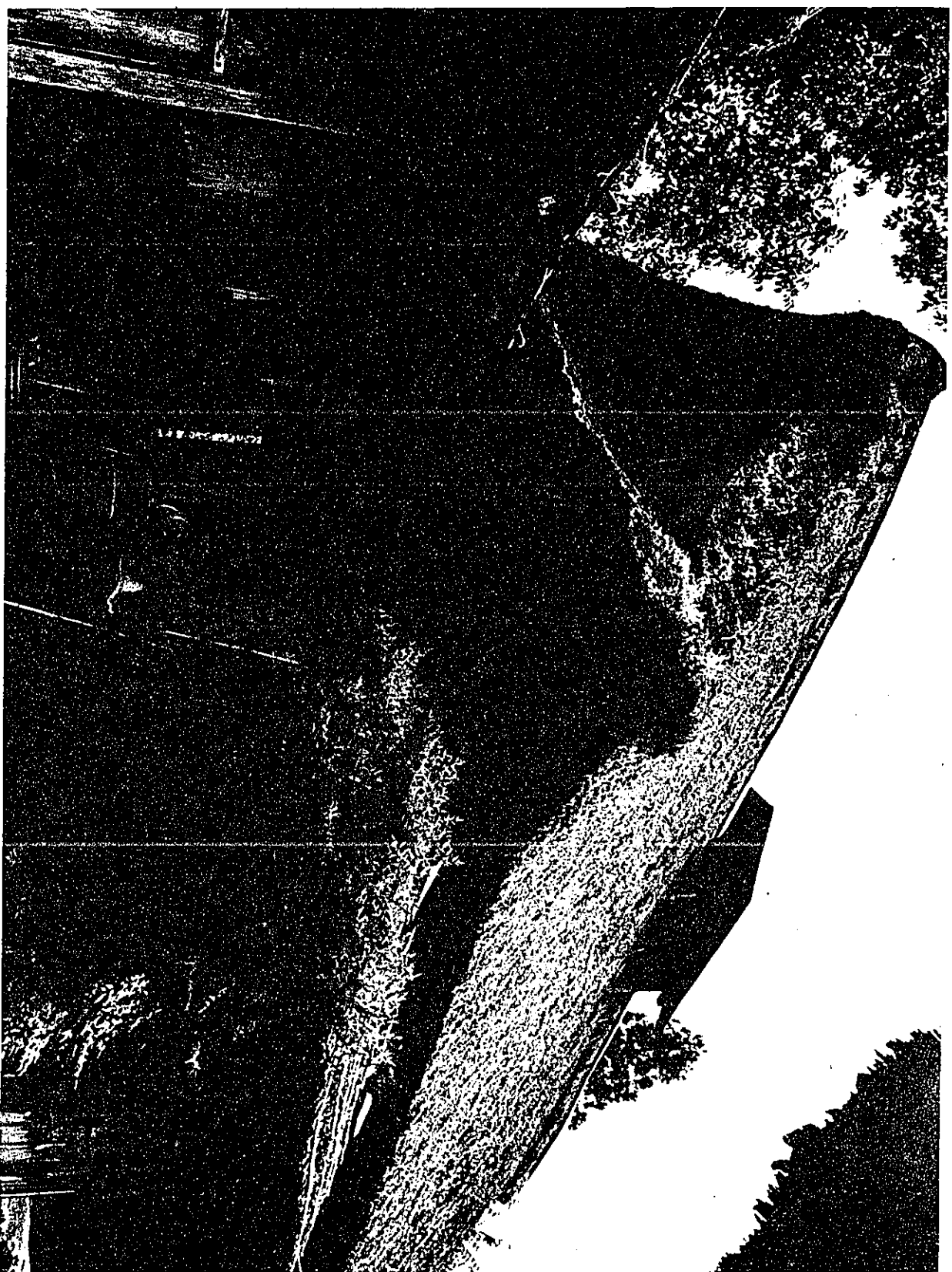


佐野定六氏宅間取

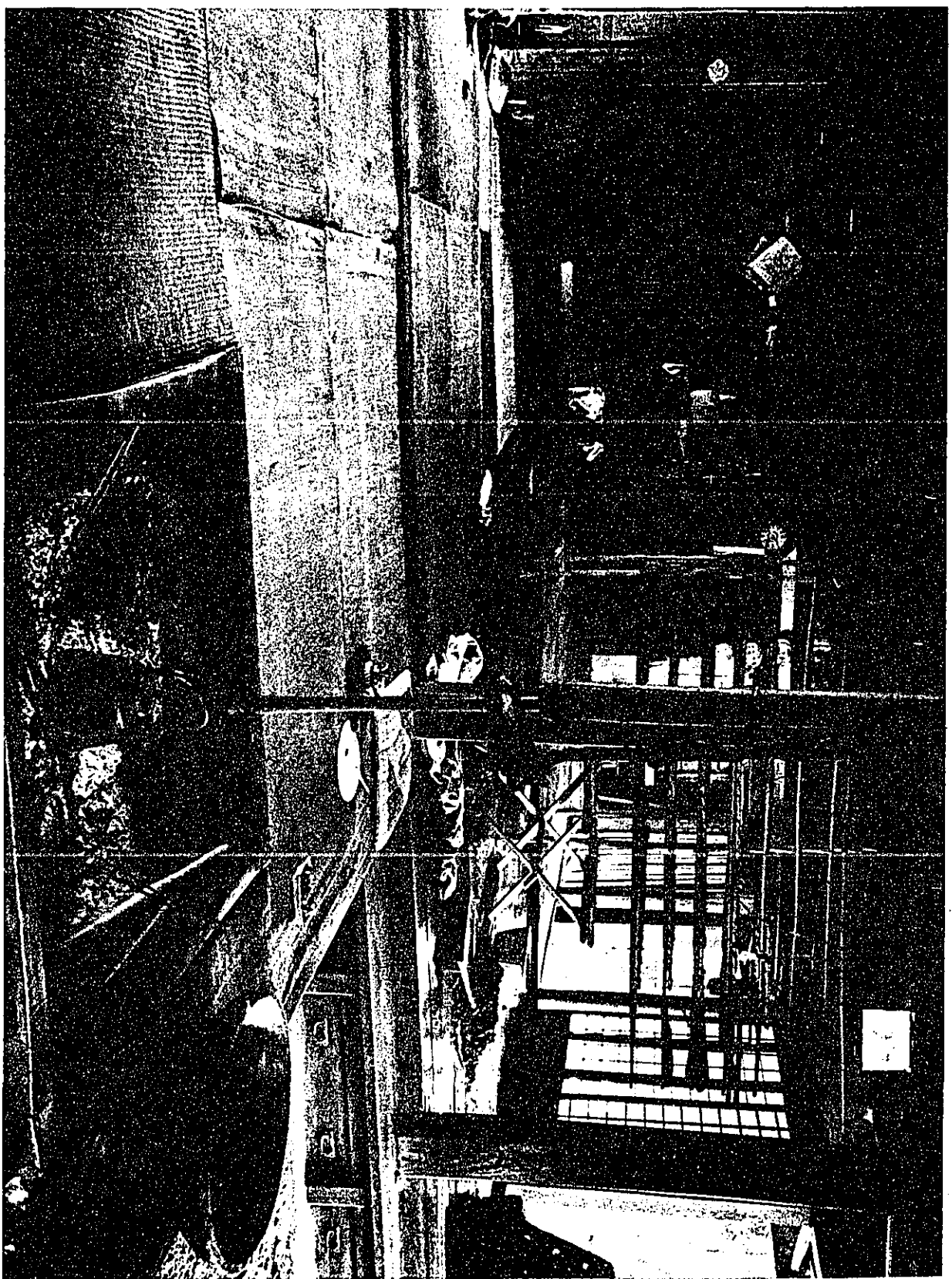
神奈川縣



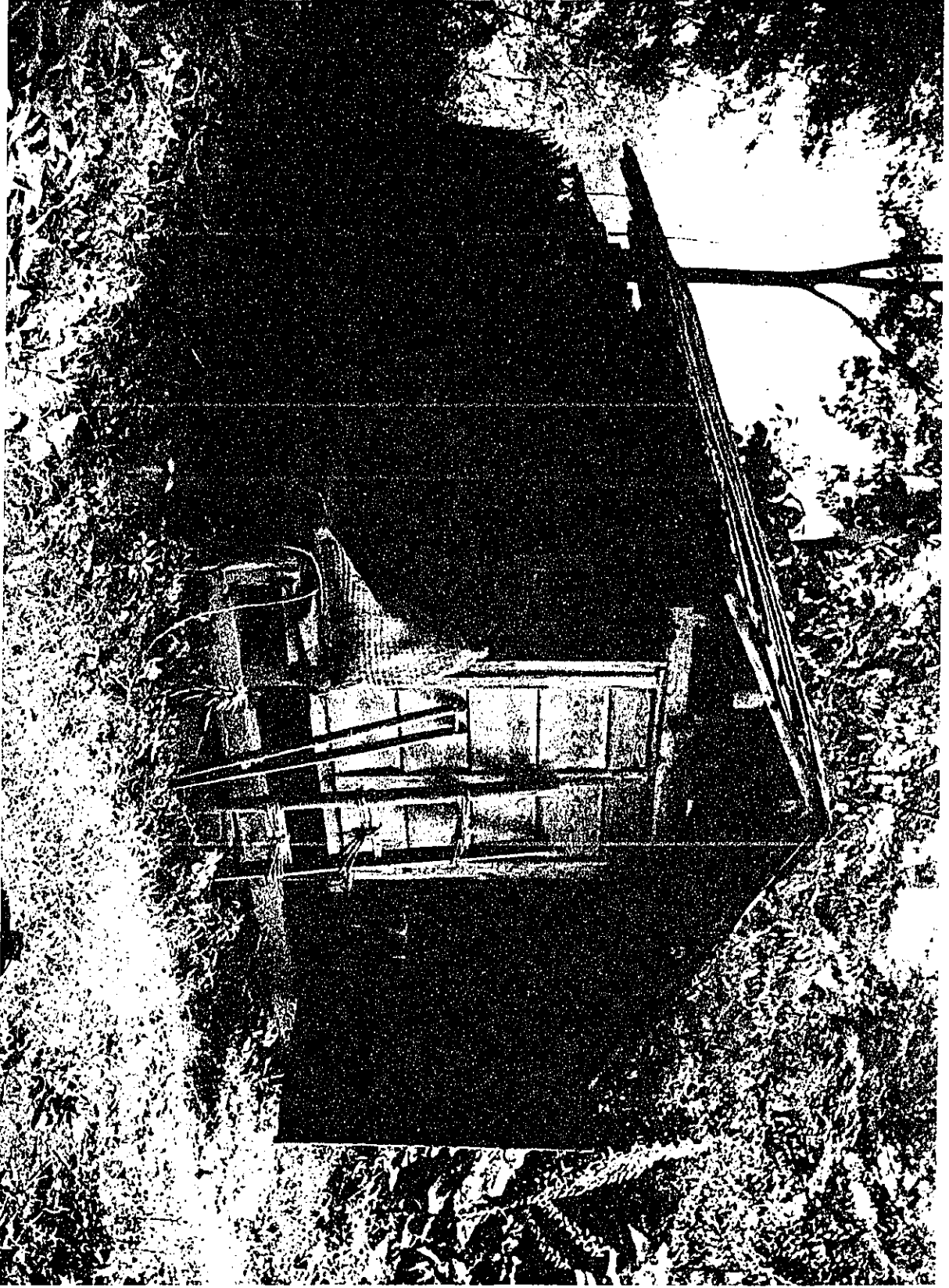
鳥屋村 栗原万次郎氏
10



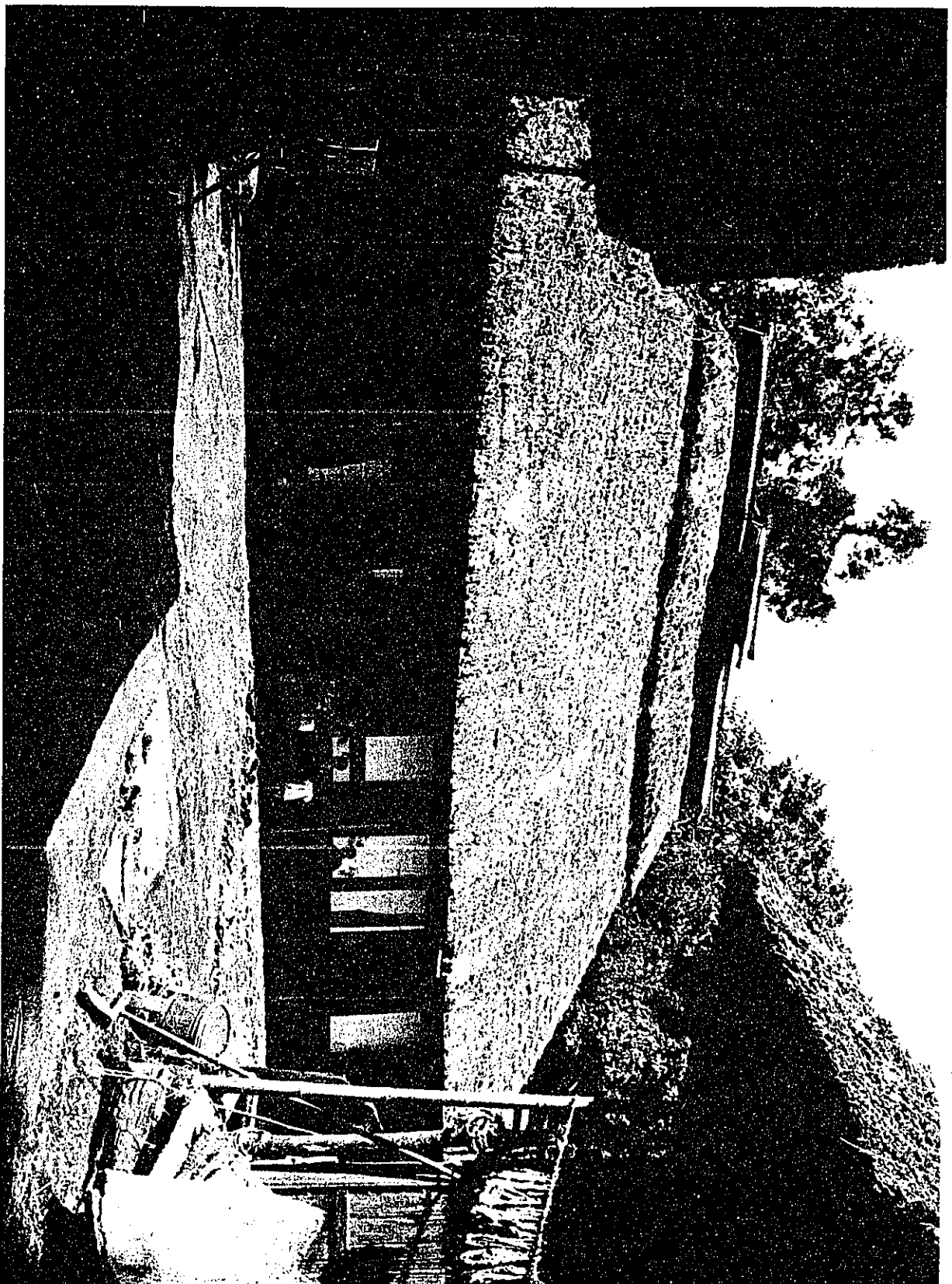
鳥屋村 新井 破吉氏 11



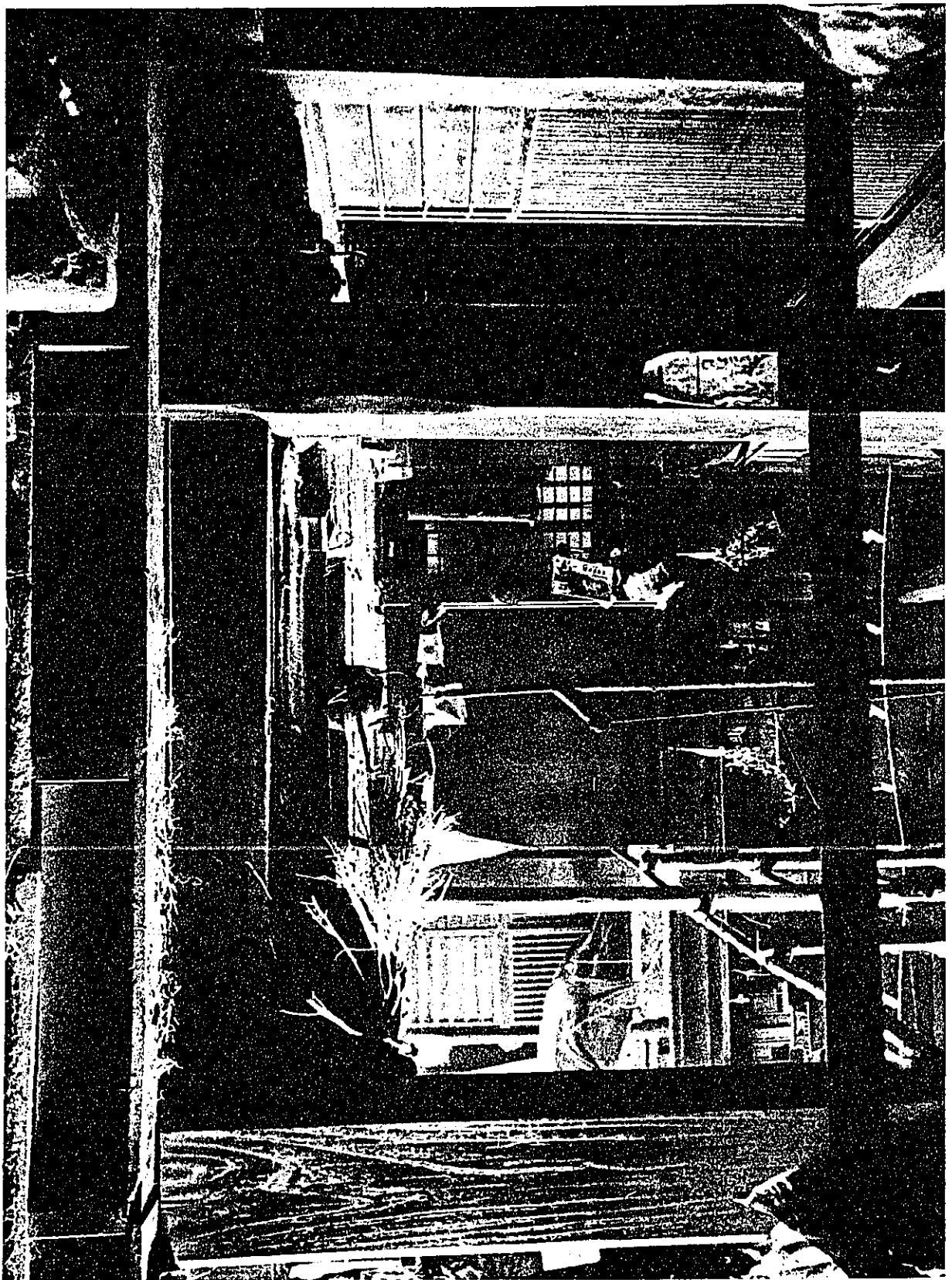
鳥屋村 新井磯吉氏 12



鳥屋村 新井 磯吉氏 13



西奈村 高橋幸藏氏 14



西奈村 高橋幸哉氏 15



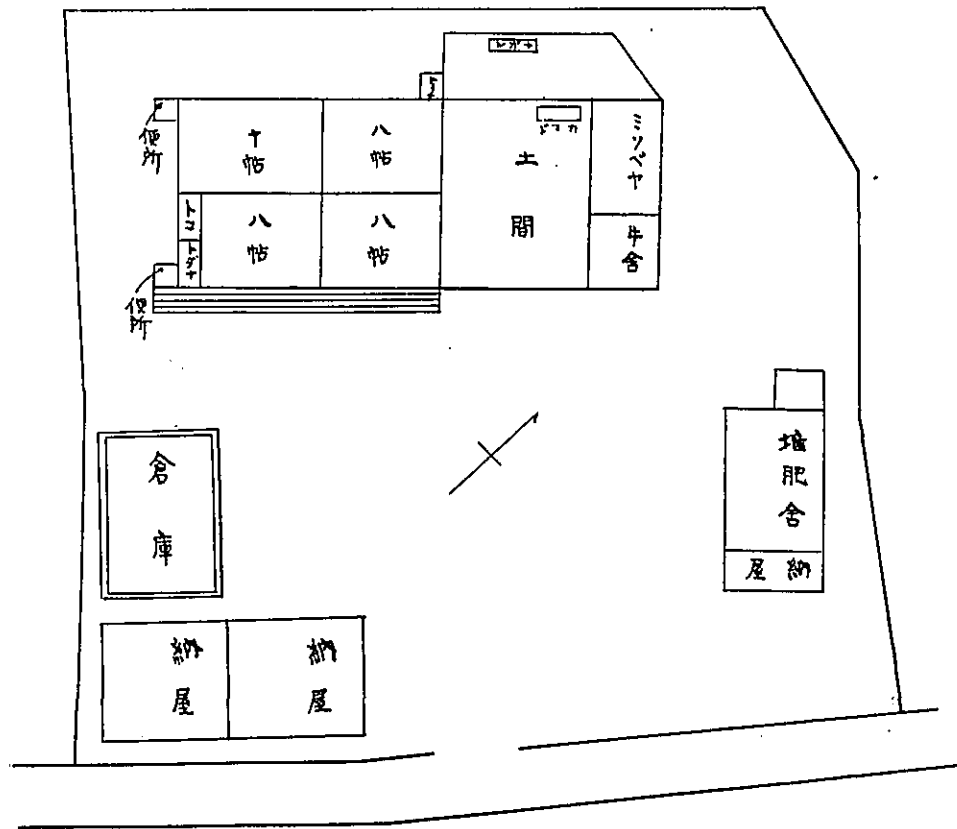
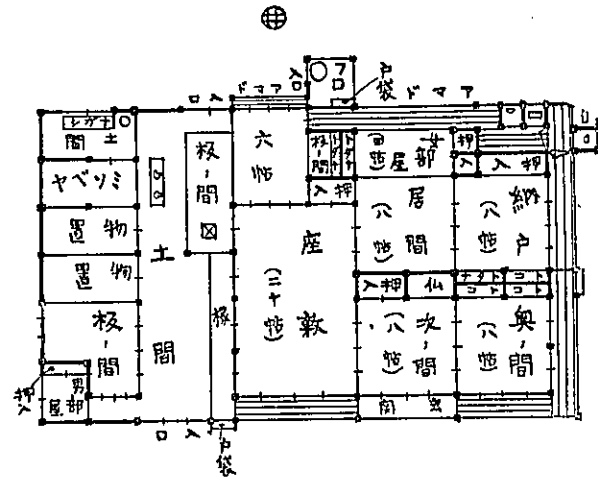
林 村 成 瀬 喜 一 氏 16

縣下の概観

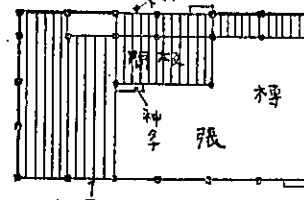
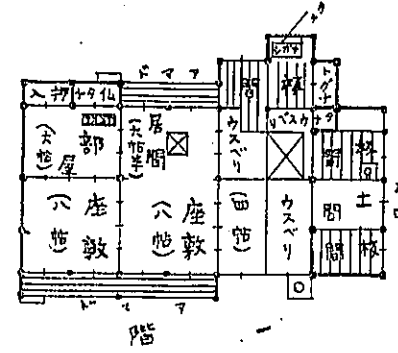
本縣は大部分は相模に屬し、東端の一部が武藏に屬してをる。西北は一帶に丹澤山の山岳地方で聚落も極めて少なく、西南は箱根の連山を経て駿河、伊豆半島に接して居る。聚落は中央を流れる馬入川の流域及び是を中心とした平地に多い。此の様な地勢にあつて、本縣は西部は一般に甲斐の郡内地方及び是れに接する駿河の富士箱根地方につゞく山岳地の住家形式が見られる。是れは間取は喰違ひの四間取であるが、或るものは少数ではあるが、その上手が鍵座敷となり下手の後が部屋になつて居る。普通の間取で鍵座敷のないものは上手後が部屋、その前がデイ(又はオク、といふ)となり、是に床間と押入が妻側の側壁につき、下モ手は前に広い座敷をとり、その後には狭い勝手がある。土間のダイドコは裏迄通つたものが多い。更に小さい家は下モ手の廣間が前から後迄全室になつてをつて、間敷が三室の原型になつてをるものが極少数ある。

是れに對し東方及び南方の武藏に接する地方及び東海道に沿ふ低地方は一般に整型四間取が最も多く、是れに次いで六間取がある。然し土間のダイドコは入口の前方にあつて後方はお勝手(或は臺所といふものもある)になつて居るから間取は奇数の五間及び七間になつて居るものが多い。間取の配列は普通整型前座敷が多いが、少し大きい間取になると整型鍵座敷のものも多く見られる。是れは甲州でも多くあつた例であるが此の地方の特色の一つであらう。整型前座敷の間の名稱は上ミ手前にデエを、その後には部屋を取り、下モ手前に座敷、その後には茶間をとつてある。その下モ手のオカッテの中央にヒジロを据えてあり、又その側の壁に沿ふて戸棚、水バン(流し)等を設ける。上ミ手の間が鍵座敷になつて居る場合には正面に床間と棚を設け、下座敷にかけて廻り縁がついて居る。一般に四間取前座敷の單純な間取で、且つ古くて小さな家には前後に椽側がついて居らぬものが多いが、新しい作りか、又は少し大きい家

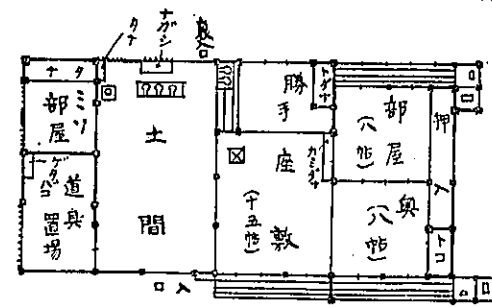
2×2+2型違喰(四)
(村知依郡甲愛)



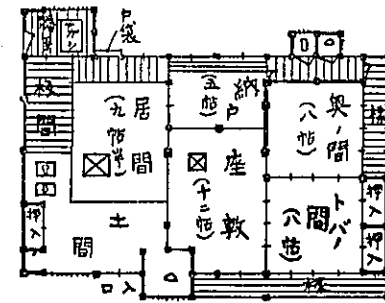
2×2型並(五)
(村田豊郡介録)



型原(一)
(村郷内郡非久津)

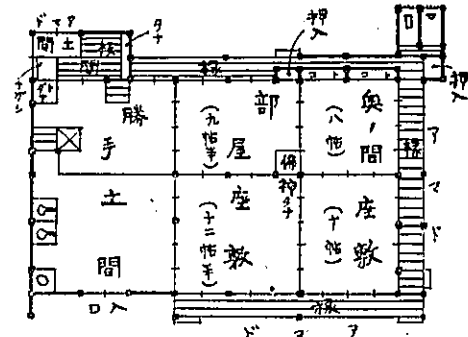


2+2型違喰(二)
(村利毛南郡甲愛)

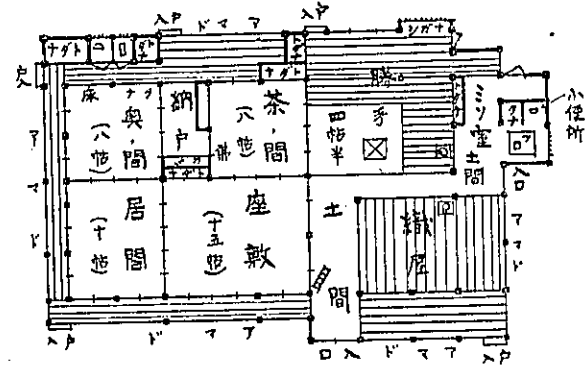


2+2+1型違喰(三)
(村井深郡非久津)

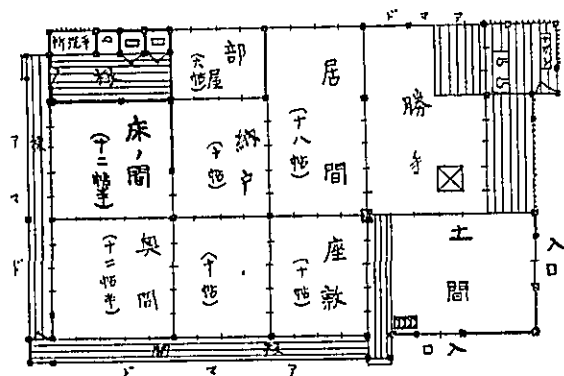
になると椽側が大きくなり、更に廻り椽をつける様になる。
土間の廣さは普通間口三間以上あるが、下手の妻側の外壁に接して下男部屋(入口の下手にあるもの多し)風呂等を設けたものが最も多く、是に次いで板間、味噌部屋、物置、薪炭入れ等を設けたものが見られる。
屋根の形式は武藏の三多摩地方に接した地方及び西北地方一帯に破不の付いた入母屋が多いが、南の東海道沿線地方には四注屋根が多い。



2x2+1 型整 (八)
(村倉名郡井久津)

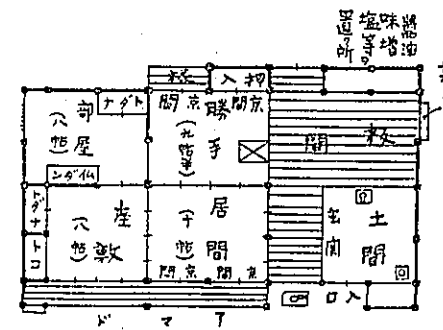
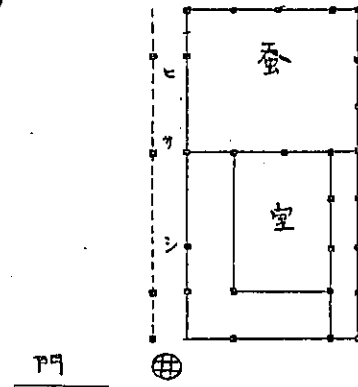
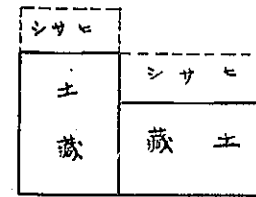
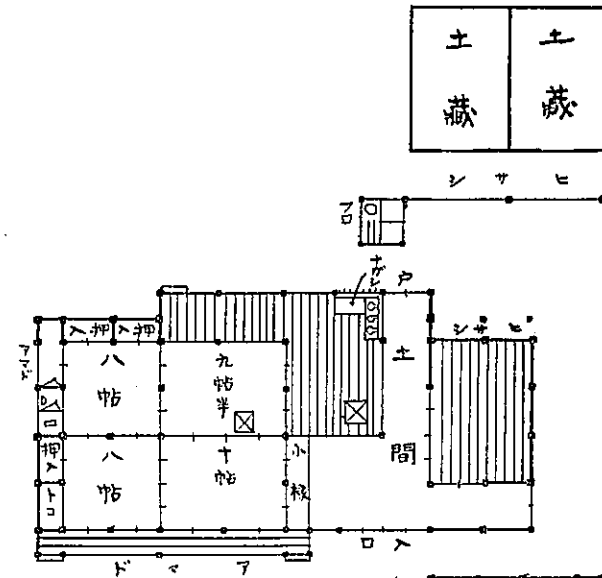


2x2+1 變型整 (九)
(村郷内郡井久津)



2x3+1 型整 (十)
(村井深郡井久津)

2x2 型整 (六)
寸示を置配地宅
(村尻川郡井久津)



2x2+1 型整 (七)
(村尻島郡井久津)



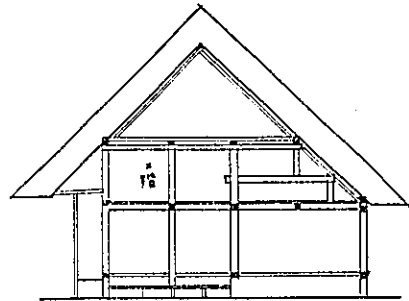
圖版解説

圖版第十 津久井郡烏屋村は丹澤山塊の北の山麓にある部落で津久井郡でも最も交通不便な土地であるが、此の附近は米麥作の外に養蠶を盛んにやつてをり、又山林薪炭もしい様である。

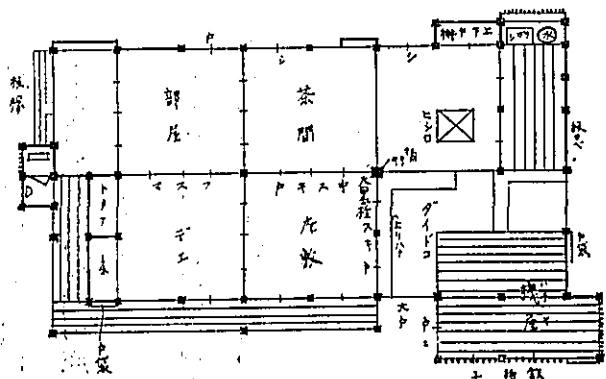
栗原萬次郎氏の宅地は前面街路に南面して間口奥行共に約二十間四方あり、道路に近く板倉があり宅地の中央正面に母家がある。母屋は間口八間、奥行四間半を本屋を二間四方六つに仕切つて間口三間、奥行二間となし、是れに整理四間取に勝手がついた五間の奇数の間取(5×5+1)がつてある。且つ上ミ手の下屋に四疊の小間をとり、下モ手の下屋に板間機屋等がつてある。五間の間取は上手前がデエその後が部屋、その次は前が座敷、後が茶間となり、下手は入口大戸から入つた所がダイドコの土間、その後は炊事場で中央にヒジロ

が切つてある。此の炊事場はオカツテと呼ぶ家が多いが、別にはつきりした名で呼んで居ない。此の家は更にその下手に下屋を取り込んで板間と表に機屋とがつてある。その爲めに妻の庇を切り落して高くし、その下に鐵板葺の庇を設けて居る。是れは上手の屋根と共に破風の付いた入母屋作りであつたものを下手の方丈け改造したものであらうと思ふ。

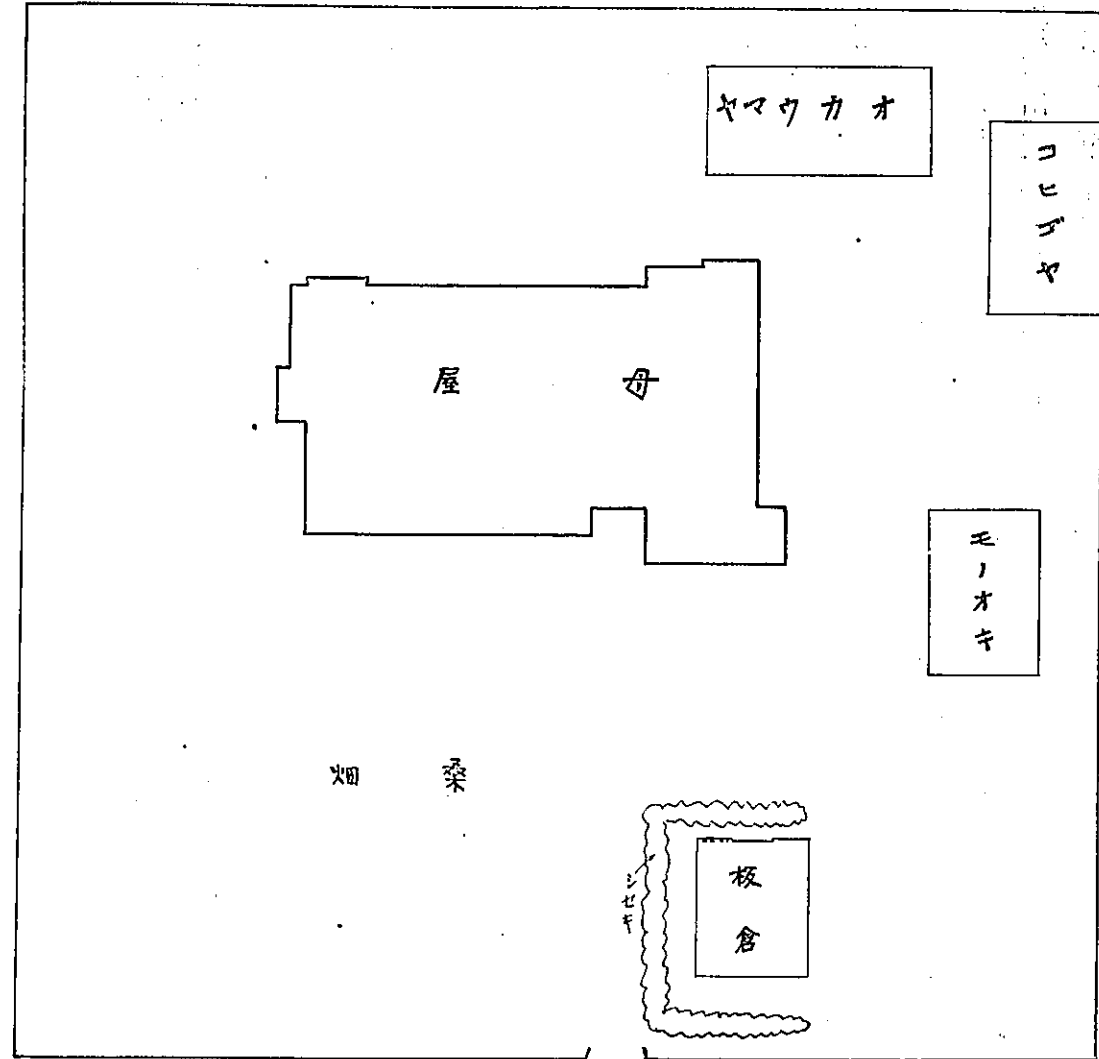
構造を見るに断面圖で解る様に本屋の梁間は三間で、是れに二重梁を架けてある。その前方に三尺の椽側を出し、後方は一階を更に一間擴げて取り込む爲めに二階梁間を更に一間長くしてある。是れは屋



栗原萬次郎氏宅断面圖



栗原萬次郎氏宅取間圖



栗原萬次郎氏宅地圖

根裏を二階にして養蠶に使用する爲めと表の椽側の庇を高くして外観を立派にした爲めであると思ふ。前の椽側の上の庇はセガイ作りになつて居るが、本縣下は作りのよい家には多く見られるものである。此の家のセガイは軒の高さと殆んど水平に腕木を出し、是れに鼻桁を渡し、庇天井を張つてあるから前面の庇が高く立派に見えるのである。

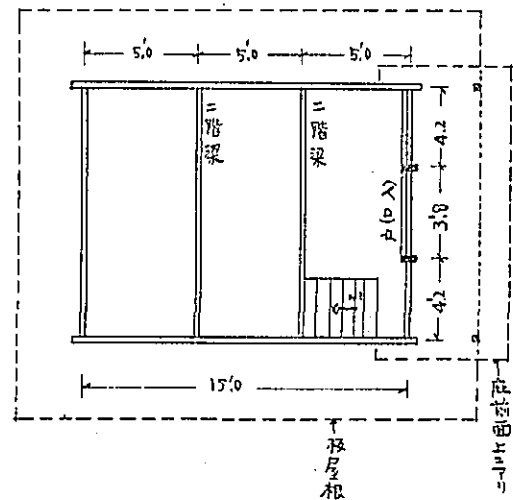
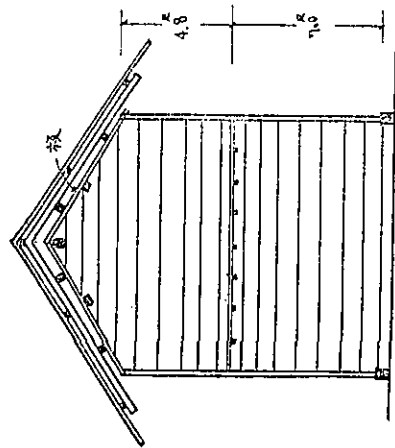
棟の中央には空氣抜きの箱棟が付いて居る。

板倉は壁心で計つて間口十二尺二寸奥行十五尺あるが、本縣下では例の少ないものである。此の構造は厚さ二寸八分乃至九分、丈九寸乃至一尺

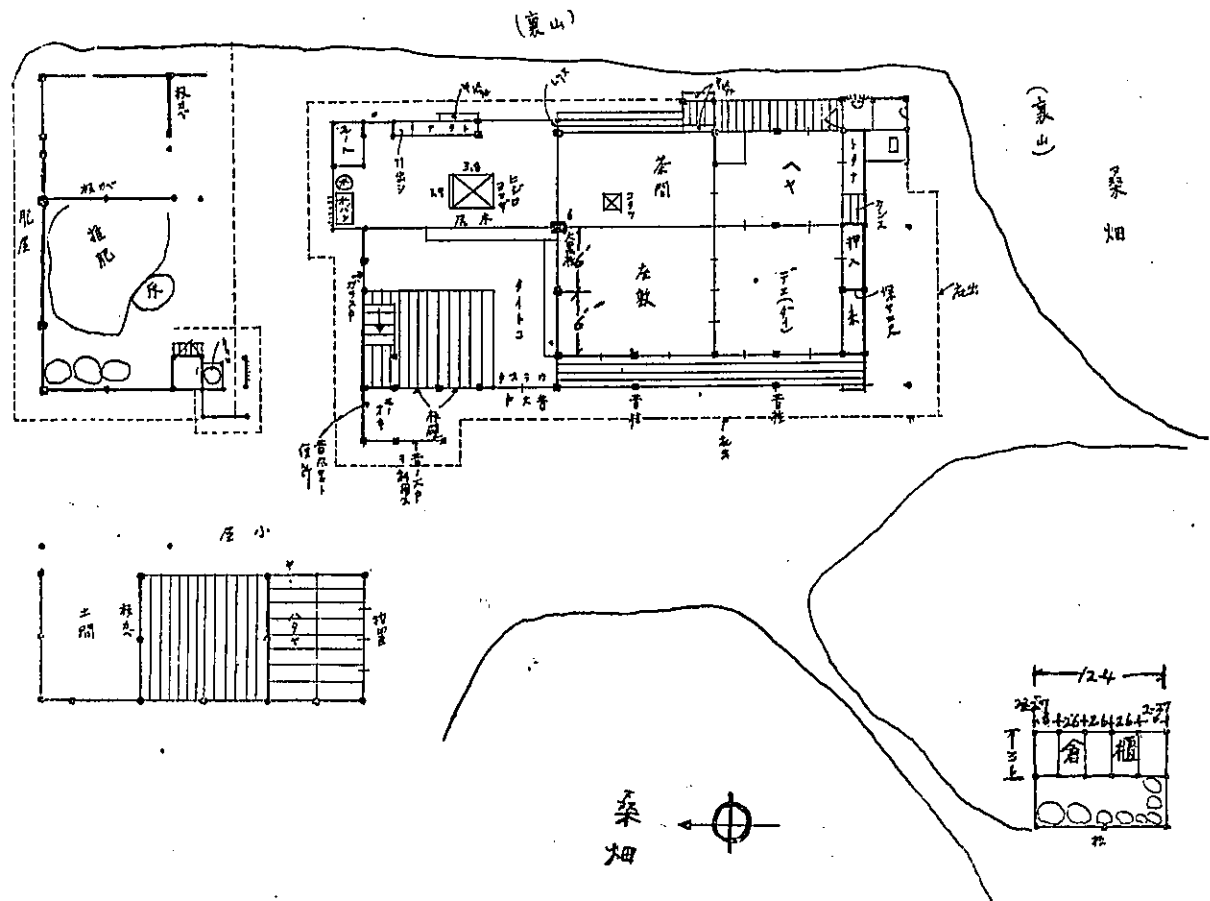
一寸の縦材を重ねた蒸籠倉の一種であるが、隅角の組み合わせを信州の例の如く交互に交叉させずに側面即ち平の方の厚板材を揃えて重ね、此の兩端に溝を掘つて是れに妻側の厚板を落したものである。是れを角積みと家の人は呼んで居た。二階造りになつて居るが、屋根は母屋と棟木を渡し(軒桁なし)是れに厚板が張つてある。更にその上に柿葺の置屋根を設けて兩仕舞を完全にしている。

此の様な倉は此の部落には他にも少しあるといふ事であるが、本縣下では珍らしいものである。静岡縣御殿場でも是れと同様の構造の例がある(圖版第十七參照)。是れは信州山梨等の本格的蒸籠倉の構造を略した比較的新しい形式であらうと思ふ。

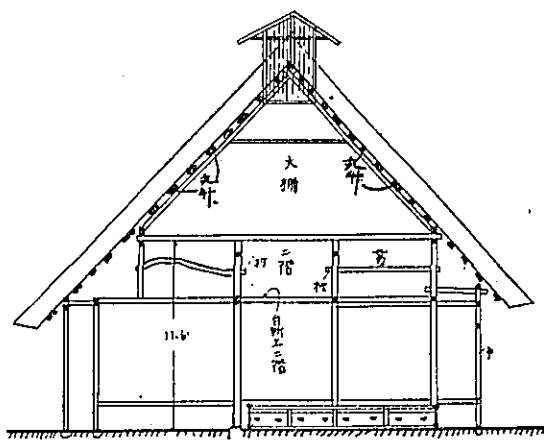
母屋の裏にオカンマヤと稱する板葺平家建が一棟ある。是れは本來母屋と別棟に設けられた厩舎を指して曰つて居る様である。以前は右端に牛馬を飼養する厩舎があり中央が物置、左端が味噌醬油、漬物桶等の置場になつて居つたが今日は厩舎に羊を飼つておる。昔からの古い農家は殆んど全部オカンマヤを有して居つた、是れに堆肥、下肥等の置場並に大小便所を附設して居るものもある。尙ほ愛甲郡愛川村半原地方ではオカマヤと稱しておる。山梨縣南都留郡大石村では母屋の内部に、台所の土間の下モ手、厩舎の裏の方にオカマヤと稱して明治時代頃迄婦人の月經時に不淨を忌んで此處に引きこもつたところが今でもそのまゝ残つて居るのを實見したが、オカマヤといふ名稱が同じでもその用途が全く異つ



栗原萬次郎氏板葺平家圖面並斷面圖



取間ニ並地宅氏吉磯井新



断面圖宅氏吉磯井新

て居る。その間に如何なる關係があるか明かでない。
 圖版第十一、十二、十三 前圖版と同じ部落の新井磯吉氏の宅で間取も略同様であるが、此の家の方が古くテツナ削りの柱があり、又構造も前例と同様であるが、此の方が幾分單純で前方の庇も前の栗原氏よりも低くセガイ造りになつて居らぬ。二階は高さが低く養蠶の時期に上簇に用ゐる、又後は道具

を仕舞つてをくの用ゐて居る。

圖版第十一は母屋の全景であるが、ダイドコ上の二階の採光の爲めに妻側の庇を切り落して高くし、上の方に窓が開けてある。又破風にも窓を開け内上端を釣つた扉が内方に上げてある。

圖版第十二はオカツテの隅から茶間座敷の方を見たものであるが、是れを調査した八月初旬は養蠶の時期であつたので蠶の棚が見えて居る。手前のヒジロは可なり大きなものである。ダイドコから座敷に上る段の下は物入れに用ゐてあり、大黒柱の右に六尺間の所にも柱が立つて居る。此の外、柱は上ミ手の四間共外廻りは全部六尺間に建て、あり、昔は椽先にもあつたさうである。それは此の地方の特色で、武藏奥多摩からかけて本縣下の喰達四間取のものは古いものには殆んど見られる。

圖版第十三は宅地の一隅にある蒸籠で、此の家では箱セイロツと呼んで居つた。是れは間口十二尺四寸、奥行三尺丈床上から桁迄五尺、床下一尺六寸あり、是れを五つに仕切つて内部に穀物を入れる様にしてあるが、左右の柱間を各二尺二寸七分、中央三間を各二尺六寸とし、厚八分の板を柱間の溝に落す様になつてをる。是れと同じ構造のものは信州北佐久郡春日村に見られるが、春日村では穀櫃と呼び床が高くなつてをらす直ぐ地上に置いてある。春日村では獨立の棟になつて居るものと、倉の外壁の庇下に作り付けたものが見られる。此の外母屋の土間に設けたものは中部地方、關東地方の山岳部に時々見られる。

鳥屋村では昔宮の裏に四十八の箱セイロツがあつたと傳へられて居るが、今日は見られぬ。又新井氏の箱セイロツの裏には四尺幅の味噌倉が附いて居るが是は後に附けたものであらう。

圖版第十四、十五 中郡秦野町は葉煙草の産地の中心地であるが、本圖版の西秦村は是れより西北約七軒位の丹波地塔ヶ岳の山麓にある部落で葉煙草の栽培が盛んである。